

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）
【会社名】	メルシャン株式会社
【英訳名】	Mercian Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植木 宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	03(3231)3925
【事務連絡者氏名】	財務部長 田尻 慶幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	03(3231)3925
【事務連絡者氏名】	財務部長 田尻 慶幸
【縦覧に供する場所】	メルシャン株式会社 関信越支社 （さいたま市大宮区宮町二丁目81番地） メルシャン株式会社 中部圏統括支社 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） メルシャン株式会社 近畿圏統括支社 （大阪市西区江戸堀二丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社水産飼料事業部において、一部の取引先との間で不適切な取引が行われていた可能性が高いことが判明したことを受けて、平成22年5月17日に社内調査委員会（委員長：取締役社長 植木 宏）を設置して、本件不正行為に関する事実関係（過年度決算への影響を含む）の調査・解明に着手するとともに、同年6月11日に当社の業務執行を行う経営陣から独立した立場で、株主、取引先、従業員等のステークホルダー全体の利益を図る観点から、社内調査委員会による事実関係の調査結果の検証及び内部統制上の原因究明に関する調査、再発防止策の策定等を目的とする第三者委員会（委員長：赤松幸夫弁護士）の発足を決定し、本件調査を鋭意進めてまいりました。

社内調査委員会による調査により、同事業部において、過年度からサンプル品出荷の費用未計上、売上計上期の操作などの不適切な会計処理や、架空販売、架空製造、これらを組み合わせた循環取引などの不正行為が継続して行われていたことが明らかになりました。また、当該不正行為を隠蔽するため、内部統制証跡の偽装やダミー品による在庫数量偽装などが行われていたことが明らかになりました。

当社は、判明した損失額を、過年度及び当年度へ年度別に適正に振り当てる作業を実施しましたが、その結果、過大に計上されていた売掛金、棚卸資産、売上高及び売上原価の訂正等、過年度における連結財務諸表等の訂正が必要となりましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成21年11月10日に提出しました第93期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業の状況

第1 企業の概況

1 主要な経営指標の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

4 財政状態及び経営成績の分析

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は、__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年9月30日	自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(百万円)	56,063	17,870	90,831
経常損失() (百万円)	2,436	1,822	1,387
四半期(当期)純損失() (百万円)	2,295	1,507	1,871
純資産額(百万円)	-	38,928	42,071
総資産額(百万円)	-	69,701	78,132
1株当たり純資産額(円)	-	290.04	313.33
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	17.25	11.32	14.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	55.4	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,825	-	2,784
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	446	-	2,655
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,235	-	1,041
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	10,310	5,176
従業員数(人)	-	1,217	1,245

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,217	(196)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	858	(172)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
酒類	8,414
医薬・化学品	1,464
飼料	2,498
合計	12,377

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における受注高および受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、受注状況は麒麟麦酒株式会社からの酒類の受注についてのみ算定しております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	受注残高 （百万円）
酒類	2,217	435

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
酒類	12,748
医薬・化学品	1,690
飼料	3,095
その他	335
合計	17,870

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）
麒麟麦酒株式会社	2,517	14.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気に一部回復傾向が見られたものの所得の減少や雇用の悪化などから、個人消費が低迷する厳しい状況で推移しました。

酒類業界では、景気の悪化により引き続き業務用市場は冷え込んでいるものの、“内食化”傾向が続き、家庭用市場は堅調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間における売上高は、全体では減収となりました。酒類事業において、市況同様に業務用市場向けは引き続き厳しい状況でしたが、家庭用市場向けのデイリーワインは、国産・輸入ワインともに好調に推移しました。しかしながら、焼酎などの受託生産品は、前年同期を大きく割り込みました。また、水産飼料事業において、販売不振により前年同期を大きく下回りました。一方、医薬・化学品事業は、制癌剤等の主力商品や新製品の売上が好調だったことにより増収となりました。

営業損失は、引き続き“価値営業”の推進、ワインの在庫適正化や販売管理費の削減、医薬・化学品事業などで収益水準の改善を図りましたが、水産飼料事業の販売不振により増加しました。

連結売上高	17,870百万円
連結営業損失	1,908百万円
連結経常損失	1,822百万円
連結四半期純損失	1,507百万円

事業別の状況は、次のとおりであります。

(酒類事業)

当第3四半期連結会計期間におけるワイン市場については、家庭用市場は、国産ワインでは“酸化防止剤無添加”、“有機”や大容量のワイン、輸入ワインでは、店頭価格800円前後のリーズナブルな価格帯のワインが牽引したものの、業務用市場は第3四半期以降も引き続き厳しい状況で、全体では前年同期を下回る状況で推移しました。

当社グループのワイン事業は、国産ワインでは、主軸の「おいしい酸化防止剤無添加ワイン」、「ボン・ルーージュ」、「ピストロ」シリーズ、輸入ワインでは、チリワイン「フロンテラ」、カリフォルニアワイン「フランジア」などデイリーワインが、新製品の導入や量販店店頭における夏の“冷やしておいしい夏ワイン”、秋の“敬老の日”企画などの実施、更に麒麟麦酒株式会社およびキリンマーチャンダイジング株式会社との連携により引き続き好調に推移しました。また、料飲店向けに9月1日から10月末まで「シャトー・メルシャン」シリーズを中心とした「クールジャパン」プロモーションを実施し、日本ワインの価値向上を図りました。さらに、日本を始め、世界9カ国24ワイナリー、150種類以上のワインをラインナップした“メルシャン グランド テイスティング”を流通および消費者向けに東京・大阪で実施し、需要喚起を図りました。加えて、“メルシャンワインアンバサダー”(ワイン親善大使)としてモデルの押切もえさんを新たに起用し、今後、広告・販促施策の色々な面でワイン消費の裾野拡大を図っていく予定です。ワイン事業全体では、家庭用市場における生活防衛意識を反映した“節約志向”と業務用市場の低迷により、前年同期売上を下回りました。

加工用酒類市場は、やや回復の兆しもみえてきたものの、天候不順による外食産業の低迷や消費の冷え込みなどにより大変厳しい環境が続きました。そのなかで当社グループの加工用酒類事業は、アルコール製剤について、ノロウイルスに画期的な効果を発揮する新商品「エークイックPRO」の発売や、サニテーション用途での需要が高まりにより、好調に推移しましたが、みりん、発酵調味料、加工用ワインなど主力商品が市況の影響を受け苦戦した結果、加工用酒類全体では、前年同期売上を下回りました。

アルコール事業では、新型インフルエンザ対策によるアルコール製剤向けの需要により、前年同期売上を上回りました。

麒麟麦酒株式会社からの受託生産品である焼酎、国産ウイスキー、梅酒などは、前年同期売上を大幅に下回りました。

これらの結果、酒類事業の売上高は、127億4千8百万円となりました。また、営業損失については、販売管理費の削減等により6億8百万円となりました。

(医薬・化学品事業)

医薬・化学品事業では、引き続き制癌剤が輸出向け原体の販売と輸入した原体の販売が好調に推移したことに加え、新規医薬中間体の売上が寄与し、前年同期売上を上回りました。

これらの結果、医薬・化学品事業の売上高は、16億9千万円となりました。また、営業利益については、1億3千1百万円となりました。

(飼料事業)

畜産飼料事業は、9月より子会社のメルシャンフィード社へ機能を統合し、品質保証のリスク低減、質の高い製品供給などにより競争力のある事業基盤を形成しました。付加価値商品のサプリメントは堅調に推移しましたが、配合飼料の価格が原料価格に連動して値下げ傾向になり、前年同期売上を下回りました。水産飼料事業においても、販売不振により前年同期売上を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は、30億9千5百万円となりました。また、営業損失については、14億7百万円となりました。

(その他事業)

その他の事業の売上高は、3億3千5百万円となりました。また、営業損失については、2千3百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べて3億9百万円増加し、103億1千万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権およびたな卸資産の減少などにより8億1千8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出などにより3億2千1百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少などにより1億6千3百万円の支出となりました。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、1億9千3百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	488,419,000
計	488,419,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	133,689,303	133,689,303	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。当社の単元株式数は1,000株であります。
計	133,689,303	133,689,303	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	133,689,303	-	20,972	-	5,343

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 516,000 (相互保有株式) 普通株式 178,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。当社の単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,829,000	131,829	同上
単元未満株式	普通株式 1,166,303		同上
発行済株式総数	133,689,303		
総株主の議決権		131,829	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式491株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
メルシャン株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区京橋 1 - 5 - 8	516,000	-	516,000	0.39
日本合成アルコール株式会社 (相互保有株式)	神奈川県川崎市川 崎区浮島町10 - 8	178,000	-	178,000	0.13
計		694,000	-	694,000	0.52

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	183	176	176	186	182	195	220	251	237
最低(円)	160	144	137	169	168	182	187	218	222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,249	5,210
受取手形及び売掛金	13,698	22,698
有価証券	168	47
商品及び製品	12,123	14,014
仕掛品	1,257	883
原材料及び貯蔵品	3,309	4,358
繰延税金資産	129	117
その他	2,474	2,576
貸倒引当金	410	206
流動資産合計	43,000	49,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,292	20,204
減価償却累計額	11,005	10,616
建物及び構築物(純額)	9,287	9,588
機械装置及び運搬具	38,678	37,919
減価償却累計額	31,044	29,700
機械装置及び運搬具(純額)	7,634	8,219
土地	1,505	1,662
建設仮勘定	401	119
その他	2,724	2,559
減価償却累計額	2,062	1,959
その他(純額)	662	600
有形固定資産合計	19,491	20,189
無形固定資産	1,341	1,724
投資その他の資産		
投資有価証券	2,841	3,241
前払年金費用	1,039	1,307
繰延税金資産	22	31
その他	3,633	2,985
貸倒引当金	1,669	1,047
投資その他の資産合計	5,867	6,518
固定資産合計	26,700	28,431
資産合計	69,701	78,132

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,445	7,067
短期借入金	5,024	5,342
1年内返済予定の長期借入金	4,033	4,048
未払金	4,312	7,313
未払費用	694	1,183
預り金	2,038	2,329
未払法人税等	234	148
賞与引当金	935	374
その他	607	759
流動負債合計	23,326	28,568
固定負債		
長期借入金	5,031	5,057
退職給付引当金	153	149
繰延税金負債	2,095	2,159
その他	165	125
固定負債合計	7,445	7,492
負債合計	30,772	36,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,972	20,972
資本剰余金	16,830	16,831
利益剰余金	1,931	4,893
自己株式	156	148
株主資本合計	39,579	42,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76	86
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	893	910
評価・換算差額等合計	972	827
少数株主持分	321	348
純資産合計	38,928	42,071
負債純資産合計	69,701	78,132

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

当第3四半期連結累計期間	
(自 平成21年 1月 1日	
至 平成21年 9月30日)	
売上高	1 56,063
売上原価	42,401
売上総利益	13,661
販売費及び一般管理費	2 16,289
営業損失()	2,628
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	46
持分法による投資利益	250
その他	106
営業外収益合計	412
営業外費用	
支払利息	184
為替差損	14
その他	22
営業外費用合計	221
経常損失()	2,436
特別利益	
固定資産売却益	1,351
投資有価証券売却益	276
その他	21
特別利益合計	1,650
特別損失	
固定資産売却損	25
固定資産除却損	66
投資有価証券評価損	25
たな卸資産評価損	1,150
その他	18
特別損失合計	1,286
税金等調整前四半期純損失()	2,073
法人税、住民税及び事業税	252
法人税等調整額	2
法人税等合計	249
少数株主損失()	27
四半期純損失()	2,295

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

売上高	1	17,870
売上原価		13,815
売上総利益		4,054
販売費及び一般管理費	2	5,963
営業損失()		1,908
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		3
持分法による投資利益		136
その他		46
営業外収益合計		189
営業外費用		
支払利息		56
為替差損		40
その他		5
営業外費用合計		103
経常損失()		1,822
特別利益		
固定資産売却益		1
投資有価証券売却益		270
その他		4
特別利益合計		276
特別損失		
固定資産売却損		10
固定資産除却損		12
その他		6
特別損失合計		30
税金等調整前四半期純損失()		1,576
法人税、住民税及び事業税		57
法人税等調整額		1
法人税等合計		59
少数株主損失()		9
四半期純損失()		1,507

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,073
減価償却費	2,705
のれん償却額	42
貸倒引当金の増減額(は減少)	826
賞与引当金の増減額(は減少)	561
退職給付引当金の増減額(は減少)	4
前払年金費用の増減額(は増加)	267
受取利息及び受取配当金	55
支払利息	184
為替差損益(は益)	8
持分法による投資損益(は益)	250
投資有価証券売却損益(は益)	272
投資有価証券評価損益(は益)	25
固定資産売却損益(は益)	1,325
固定資産除却損	66
売上債権の増減額(は増加)	8,995
たな卸資産の増減額(は増加)	2,597
その他の資産の増減額(は増加)	399
仕入債務の増減額(は減少)	1,620
その他の負債の増減額(は減少)	3,390
小計	6,895
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	0
有価証券の取得による支出	61
有価証券の売却による収入	73
有形固定資産の取得による支出	2,332
固定資産の売却による収入	1,547
無形固定資産の取得による支出	125
投資有価証券の取得による支出	11
投資有価証券の売却による収入	439
貸付けによる支出	105
貸付金の回収による収入	75
利息及び配当金の受取額	60
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	446

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	364
長期借入金の返済による支出	45
自己株式の売却による収入	1
自己株式の取得による支出	10
配当金の支払額	666
利息の支払額	141
その他	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,133
現金及び現金同等物の期首残高	5,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,310

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「重要な資産の評価基準及び評価方法」の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことにもない、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に1,150百万円計上しております。なお、この変更にもない、従来、販売費及び一般管理費に計上していた「たな卸資産処分損」は売上原価に計上しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が148百万円増加し、営業損失および経常損失がそれぞれ410百万円減少しております。また、税金等調整前四半期純損失が740百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことにもない、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社および国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、第3四半期連結累計期間の営業損失および経常損失がそれぞれ94百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が94百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
保証債務 従業員の金融機関借入金に対して保証を行っておりま す。		保証債務 従業員の金融機関借入金に対して保証を行っておりま す。	
保証先	保証額	保証先	保証額
従業員(提携カードローン)	56百万円	従業員(提携カードローン)	56百万円
従業員(住宅貸付金)	96 "	従業員(住宅貸付金)	139 "
合計	153百万円	合計	195百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。	
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当等	4,259百万円
販売促進費	2,273 "
支払運賃	1,984 "
賞与引当金繰入額	651 "
退職給付費用	423 "
貸倒引当金繰入額	829 "

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。	
2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
給与手当等	1,246百万円
販売促進費	725 "
支払運賃	678 "
賞与引当金繰入額	398 "
退職給付費用	133 "
貸倒引当金繰入額	879 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	10,249百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	129 "
当座借越金額	34 "
現金及び現金同等物	10,310百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日
至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 133,689千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 580千株

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株あります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月24日 定時株主総会	普通株式	666	5	平成20年12月31日	平成21年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	酒類 (百万円)	医薬・ 化学品 (百万円)	飼料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,748	1,690	3,095	335	17,870	-	17,870
(2) セグメント間の内部 売上高	0	-	-	122	123	(123)	-
計	12,749	1,690	3,095	458	17,993	(123)	17,870
営業利益または 営業損失()	608	131	1,407	23	1,908	0	1,908

当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

	酒類 (百万円)	医薬・ 化学品 (百万円)	飼料 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去また は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	40,776	5,394	8,857	1,034	56,063	-	56,063
(2) セグメント間の内部 売上高	0	-	-	352	352	(352)	-
計	40,777	5,394	8,857	1,386	56,416	(352)	56,063
営業利益または 営業損失()	1,375	740	1,941	50	2,628	0	2,628

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類	果実酒、酒類原料用アルコール、合成清酒、焼酎、みりん、調味料スピリッツ、リキュール等
医薬・化学品	医薬品、農薬、動物薬他発酵製品、溶剤等
飼料	配合飼料、糖蜜飼料、養魚用飼料、魚の養殖等
その他	不動産および施設の賃貸、製剤・実験施設の消毒および滅菌代行業務、環境検査業務、美術館の企画運営、貨物運送業、保険代理店等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更にともない、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の酒類事業および飼料事業の営業損失がそれぞれ377百万円、8百万円減少し、その他事業の営業損失が0百万円増加しております。また、医薬・化学品事業の営業利益が23百万円増加しております。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社および国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が医薬・化学品事業で17百万円増加しております。また、酒類事業およびその他事業で営業損失がそれぞれ110百万円、0百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 290円4銭	1株当たり純資産額 313円33銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 17円25銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 11円32銭 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	2,295	1,507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,295	1,507
期中平均株式数(千株)	133,131	133,110

(重要な後発事象)

当社は、平成21年10月26日開催の当社取締役会にて、平成22年7月1日を目処として、当社と協和発酵バイオ株式会社の原料アルコール事業を統合し、合弁新会社を設立するとともに、キリン協和フーズ株式会社に対して、当社の加工用酒類、発酵調味料およびアルコール製剤事業（以下総称して「加工用酒類・発酵調味料事業」といいます。）を譲渡または吸収分割により承継させることを決議し、同日付にて両社間でそれぞれ基本合意書を締結いたしました。

1. 目的

当社と協和発酵バイオ株式会社の原料アルコール事業を当社の子会社となる合弁新会社のもとに統合することで、原料アルコール業界内での競争優位性を確保し、事業プレゼンスの向上とキリングroup内におけるシナジーを最大限に享受することを図ります。また、加工用酒類・発酵調味料事業をキリン協和フーズ株式会社のもとに統合することにより、事業の選択と集中による企業価値の最大化を図ります。

2. 要旨

(1) 原料アルコール事業

事業内容

原料アルコール事業は、主に清酒・焼酎・リキュール・みりんなどの酒類製造に必要な酒類用アルコールおよび食品・化粧品・医薬品などに向けた工業用アルコールの供給を行っております。

合弁新会社の設立

原料アルコール事業については、平成22年7月1日を目処として、当社と協和発酵バイオ株式会社による合弁新会社を設立し、両社の原料アルコール事業を移管、統合し、その後、合弁新会社を平成24年末まで両社が共同出資する会社として運営することを予定しております。

また、合弁期間中の出資比率は当社65%、協和発酵バイオ株式会社が35%といたしますが、平成25年1月1日を目処に合弁新会社を当社の完全子会社とする予定であります。

なお、合弁新会社の設立の方法をはじめとした詳細は、今後実施予定のデュー・ディリジェンス等の内容を勘案し、両社で協議の上決定する予定であります。

(2) 加工用酒類・発酵調味料事業

事業内容

発酵調味料とは、食塩を添加し発酵熟成したアルコールを含む調味料や食品であり、当社は加工用酒類事業部門において、加工用酒類（ワイン、清酒、合成清酒、製菓用洋酒などの業務用酒類および本みりん等）、発酵調味料、アルコール製剤などの製造・販売を行っております。

統合の概要

当社の加工用酒類・発酵調味料事業については、平成22年7月1日を目処として、キリン協和フーズ株式会社に譲渡または吸収分割により承継させることによりキリン協和フーズ株式会社に統合いたします。

なお、具体的な統合の方法や対価などの詳細は、今後実施予定のデュー・ディリジェンス等の内容を勘案し、両社で協議の上決定する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月12日

メルシャン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 本 小 夜 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 野 雄 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメルシャン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メルシャン株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。